平成２５年（再イ）第２２号
神奈川県厚木市林３丁目16番53号
再生債務者　小澤　光明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第３号
静岡県富士市三ツ沢410番地の３
再生債務者　伊藤　拓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２５年（再イ）第８号
愛知県あま市上萱津八剱100番地１
再生債務者　恒川　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第６１号
大阪市東淀川区東中島１丁目７番11号
再生債務者　北中　竜哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１２２号
大阪府豊中市上新田４丁目16番１―10号
再生債務者　岩﨑　修治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第８１号
札幌市東区北37条東15丁目２番21―305号
再生債務者　菊地　一欽
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９０号
札幌市豊平区平岸３条17丁目３番45―206号
再生債務者　神徳　靖之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９４号
札幌市南区川沿６条３丁目２番12―105号
再生債務者　中元　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
岩手県一関市大東町摺沢字八幡前47番地
再生債務者　後藤　光宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（再イ）第１５号
仙台市太白区旗立３丁目７番13号
再生債務者　小野寺一彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１６号
仙台市太白区旗立３丁目７番13号
再生債務者　小野寺ひとみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
仙台地方裁判所第４民事部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 27 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年７月29日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年８月 14 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第Ｌ133号
2、名称　愛知時計電機株式会社
3、住所　愛知県名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
4、特定計量器の種類　水道メーター

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年８月 14 日　　群馬県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　氏名及び本籍地　中澤　　亮、群馬県
⑵　免許状の種類（教科）及び番号
高等学校教諭一種免許状（商業）
平14高１第304号
授与年月日　平成15年３月20日
授 与 権 者　茨城県教育委員会
2　失効年月日　平成25年７月19日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年８月 14 日　　香川県教育委員会
1　失効した免許状
本籍地　香川県
氏名　大塚俊介
生年月日　昭和61年７月29日
⑴　免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者
①　中学校教諭１種免許状、数学、平21中１第3329号、平成22年３月31日、東京都教育委員会
②　高等学校教諭１種免許状、数学、平21高１第4118号、平成22年３月31日、東京都教育委員会
③　高等学校教諭１種免許状、情報、平22高１種第１号、平成22年４月１日、香川県教育委員会
⑵　失効年月日　平成25年７月17日
2　失効した免許状
本籍地　香川県
氏名　佐伯彰宣
生年月日　昭和50年12月21日
⑴　免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者
①　中学校教諭１種免許状、数学、平９中１第1425号、平成10年３月25日、広島県教育委員会
②　高等学校教諭１種免許状、数学、平９高１第1754号、平成10年３月25日、広島県教育委員会
③　中学校教諭専修免許状、数学、平11中専第147号、平成12年３月24日、広島県教育委員会
④　高等学校教諭専修免許状、数学、平11高専第224号、平成12年３月24日、広島県教育委員会
⑵　失効年月日　平成25年７月17日
3　失効の事由
以上、１～２は教育職員免許法第10条第１項第２号該当